

【機密性 2】

令和 4 年 8 月 23 日

仙台高等裁判所

長官記者会見実施要領

1 日 時

令和 4 年 9 月 13 日 (火) 午後 2 時 00 分 (30 分程度)

2 場 所

仙台高等裁判所第 1 会議室 (8 階)

3 取材者

- (1) 仙台司法記者会加盟社 (13 社) 所属の取材を希望する記者 13 人
- (2) テレビ局 (最大 5 社) カメラマン 1 人及びアシスタント 1 人 (計最大 10 人)

4 立会等

- (1) 立会者 事務局長
- (2) 進行 総務課長
- (3) 係 課長補佐、広報係長

5 記者席

- (1) 別紙第 1 「配置図」のとおり
- (2) 幹事社のみ、代表質問のため指定席 (最前列の中央 2 席) とする。

6 撮影、録音

- (1) 撮影位置
別紙第 1 「配置図」の赤色の点線よりも記者席側で認める。
長官の側面、背後からの撮影は認めない。
- (2) 三脚、ライト、ストロボの使用
認める。
- (3) 録音、マイクの使用
加盟社には、長官席上へのマイクの設置を認めるが、IC レコーダーについ

では、自席での使用のみを認め、長官席上に置くことは認めない。

※長官には、裁判所が席上に設置するマイクを使用していただき。

(4) 撮影、録音時間

長官着席時から会見終了まで、ムービー及びスチールカメラによる撮影及び録音を認める。

なお、スチールカメラによる撮影は、会見終了後にも認める。

おって、会見終了後の撮影時は、長官は着席のままの撮影とし、マスク及びアクリルパーテーションを外すことについては、記者の希望があれば対応する。

(5) 機材（カメラ、マイク等）の設置、撤去について

ア 設置

会見開始30分前（午後1時30分）から認める（総務課職員立会）。

イ 撤去

記者会見終了後、速やかに撤去させる。

7 質問事項（代表質問）

幹事社からの代表質問については、事前に質問事項の提出を依頼する（9月7日（水）まで）。

8 長官記者会見メモ

長官記者会見メモ（別紙第2）を、幹事社を通じて、記者に事前交付する。

9 幹事社への事前説明

幹事社に対して、別紙第3のメモを交付して事前説明を行うとともに、加盟社各社に対する周知を依頼する。

10 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 冒頭挨拶及びスチール撮影時を除き、長官にマスクを着用していただき、長官席上にアクリルパーテーションを設置する。

(2) 参加記者は13人まで、カメラマン及びアシスタントは10人までに参加人数を制限する。

- (3) 長官席と記者席の間を3メートル確保する。
- (4) 記者用のマイクは個別の卓上マイクを使用する（使い回しはしない。）。
- (5) 記者出入口に、アルコール消毒液を設置する。
- (6) 記者に対し、マスク着用について協力を依頼する。
- (7) 記者会見の間、一部の窓を開けて換気を継続する。

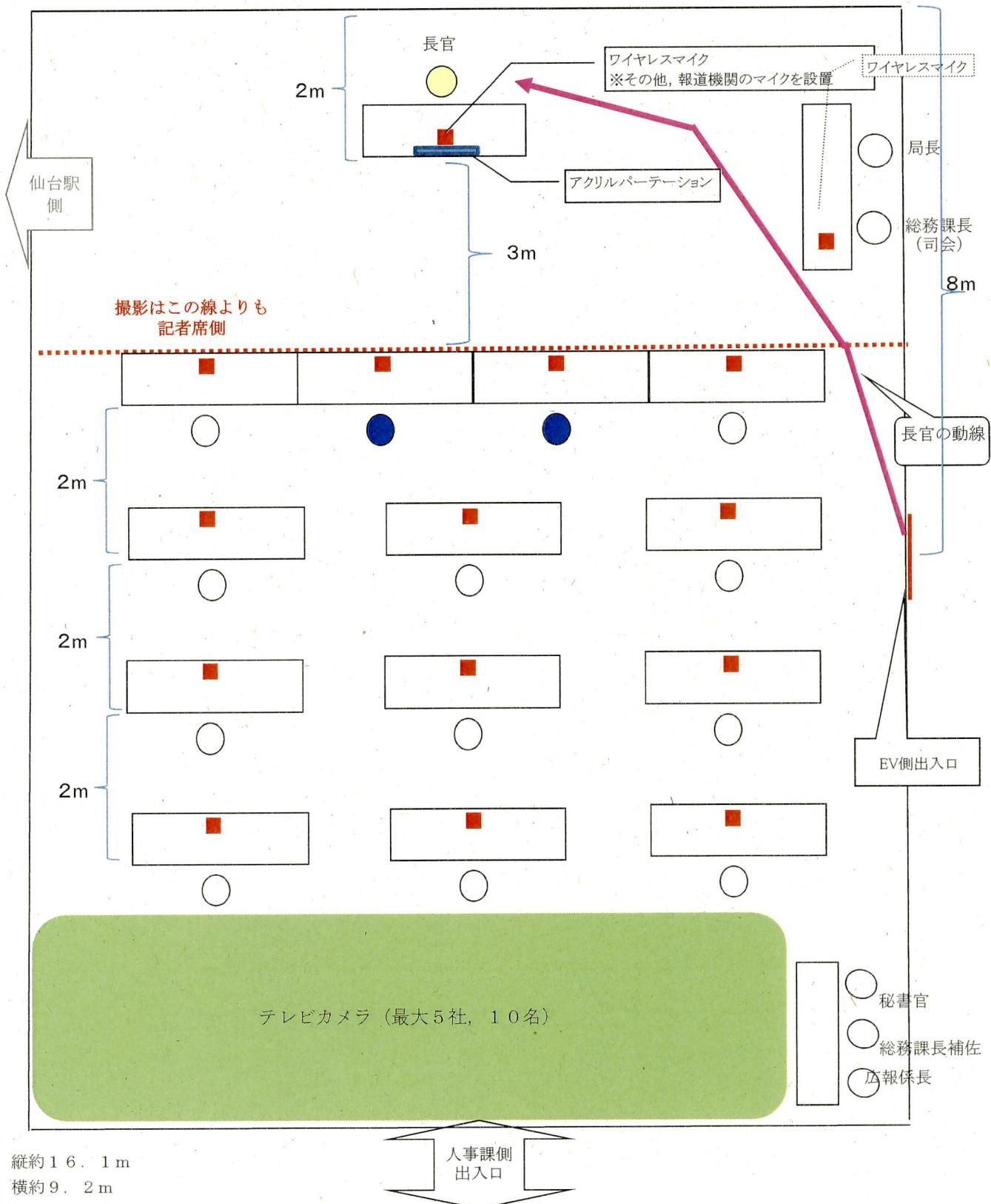
11 当日の進行

別紙第4のとおり

【別紙第1】

長官記者会見 会場配置図

(令和4年9月13日(火)午後2時00分 第1会議室)



長官記者会見メモ

仙台高等裁判所事務局総務課

1 日 時

令和4年9月13日（火）午後2時00分

2 場 所

仙台高等裁判所第1会議室（8階）

3 新長官の紹介

(1) 氏 名 森 純 子（もり じゅんこ）

(2) 生年月日 昭和33年5月23日生（64歳）

(3) 出身地 三重県

(4) これまでに担当した事件（仕事）で印象に残っているもの

【御記入をお願いいたします。】

(5) 趣味

【御記入をお願いいたします。】

(6) 好きな言葉とその理由

【御記入をお願いいたします。】

（理由）

【御記入をお願いいたします。】

(7) 略歴

別紙のとおり

(別紙)

略歴

森 純子 (もり じゅんこ)

昭和 33 年 5 月 23 日生 (64 歳)

出身地 三重県

昭和 59 年 3 月	東京大学法学部卒業
昭和 61 年 4 月	司法修習生
昭和 63 年 4 月	東京地裁判事補
平成 2 年 4 月	長崎地家裁判事補
平成 5 年 4 月	大阪地裁判事補
平成 8 年 4 月	高知地家裁判事補
平成 10 年 4 月	高知地家裁判事
平成 11 年 4 月	大阪地裁判事
平成 14 年 3 月	司法研修所教官
平成 18 年 10 月	東京地裁判事
平成 22 年 4 月	大阪地裁判事
平成 23 年 4 月	大阪地裁判事 (部総括)
令和 2 年 2 月	奈良地家裁所長
令和 3 年 6 月	大阪家裁所長

令和4年8月●日

仙台高等裁判所

長官記者会見について

新仙台高裁長官の就任記者会見を、次のとおり開催いたします。

つきましては、是非、御参加いただきますようお願いいたします。

1 開催日時

9月13日（火）午後2時00分（30分間程度）

※事前に説明を行いますので、必ず開始時間の5分前（午後1時55分）までにお集まりください。

2 場所

仙台高等裁判所第1会議室（8階）

3 進行

記者会見は、冒頭撮影、長官からの挨拶、幹事社からの代表質問、各社からの質問、スチール撮影（希望がある場合）の順で行います。

長官は、冒頭撮影、挨拶及びスチール撮影の際にマスクを外し、それ以外は、マスクを着用します。

4 記者席等

- (1) 配置は別紙1のとおり13席用意します。また、テレビ局カメラ撮影担当者は、各社2人（最大10人）までとします。
- (2) 座席の指定はありません。ただし、幹事社の方のみ、代表質問のため、最前列の中央2席（青丸で表示した席）にお座りください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場入口での手指消毒及び会場内でのマスク着用に御協力をお願いします（また、体調が優れない場合の参加は御遠慮ください。）。

5 撮影、録音

(1) 撮影位置

別紙の赤色の点線よりも記者席側でお願いします。長官の側面、背後からの撮影は御遠慮ください。

(2) ライト、ストロボの使用

差し支えありません。

(3) 録音、マイクの使用

差し支えありません。

なお、ムービー用の録音用マイクは、長官席のテーブル上に置いていただいて差し支えありませんが、ICレコーダーについては、自席で使用してください。

(4) 撮影、録音時間

ア 長官が着席してから会見が終了するまで、撮影及び録音をして差し支えありません。

イ スチール撮影は、希望があれば、別途、会見の最後にも時間を設けます（長官は着席のまま）。

(5) 機材（カメラ、マイク等）の設置、撤去について

ア 機材の設置は、記者会見開始の30分前（午後1時30分）からとします。

※作業を始める際には、高裁総務課広報係に声をおかけください。

イ 記者会見終了後は、速やかに機材を撤去してください。

6 会見メモ

長官の会見メモ及び略歴は、別紙のとおりです。

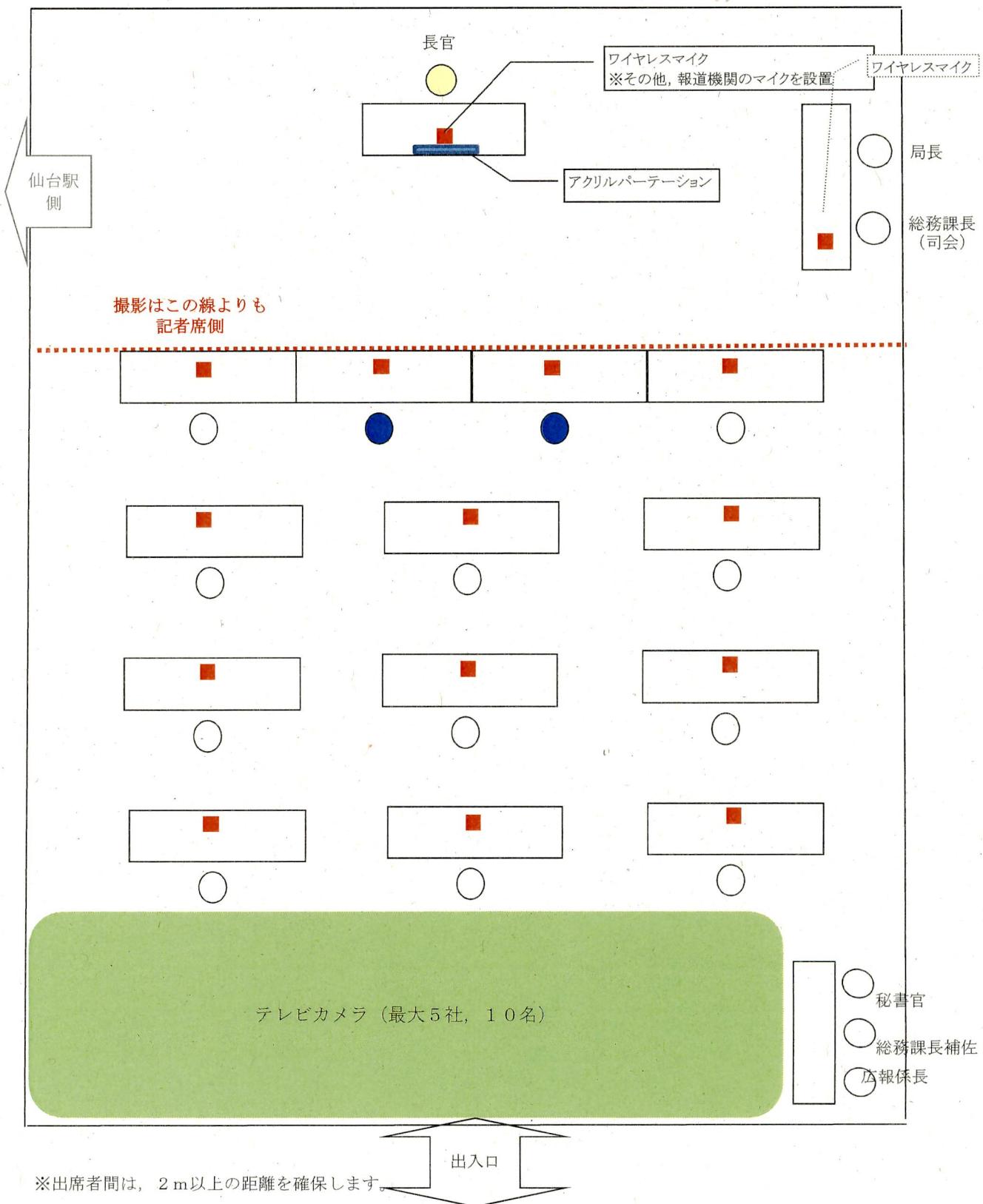
7 代表質問事項

幹事社において、各社から取りまとめの上、9月7日（水）までに、当庁事務局総務課広報係宛て、適宜の様式で御提出いただきますようお願いします。

【別紙1】

長官記者会見 会場配置図

(令和4年9月13日(火) 午後2時00分 第1会議室)



森長官記者会見 進行要領

令和 4 年 9 月 13 日 (火)

午後 2 時 00 分から

仙台高裁第 1 会議室 (8 階)

進行 滝沢総務課長

13:55 (事前説明：開始 5 分前)

仙台高等裁判所総務課長の滝沢と申します。

本日は、森仙台高等裁判所長官の記者会見にお集まりいただきましてありがとうございます。

まず、私から記者会見の進行について御説明します。

長官が入室して着席した後、1 分間の冒頭撮影の時間をもうけます。その際長官はマスクを外します。続いて長官から挨拶がございます。挨拶が終わりましたら、長官はマスクを着用します。その後、幹事社の方から代表で質問をお願いいたします。幹事社からの代表質問が終わった後に、各社から質問をお願いいたします。質問の際は、机上のマイクを使用してください。使用方法は、質問の前にマイクの薄紫色のボタンを 1 回押していただき、質問が終わったら再度ボタンを押してください。質問終了後に押し忘れると、ハウリングを起こす可能性がありますので、質問が終わったら必ず薄紫色のボタンを押してくださいようお願いします。なお、個別の事件についての質問については、お答えできかねますので御了承ください。

次に、撮影について御説明します。

事前に幹事社を通じて御説明していますが、スチール撮影、ビデオ撮影は、長官が着席した後、会見終了まで自由に行っていただいて差

【機密性2】

し支えありません。ライト、ストロボを使用しての撮影も差し支えありません。

なお、撮影については記者席最前列よりも前での撮影は御遠慮ください。

御希望があれば、記者会見終了後に、長官がマスクを外した状態で、改めてスチール撮影の時間を設けさせていただきます。

間もなく長官が参りますので、今しばらくお待ちください。

14:00 [長官入室：開始時刻]

それでは、仙台高等裁判所森純子（もり じゅんこ）長官の記者会見を始めます。これから1分間の冒頭撮影時間をとります。長官はマスクを外します。

14:01 [長官挨拶：記者会見開始：開始1分後]

冒頭撮影を終了します。

はじめに、長官から挨拶がございます。

[挨拶]

14:00 (代表質問)

続きまして、幹事社から代表質問をお願いいたします。ここから、長官はマスクを着用します。

[質問、応答]

(各社からの質問)

各社から質問がございましたら、お願いいいたします。

[質問、応答] ·

ほかに質問はございませんか。

それでは、最後にスチール撮影を希望される社は、撮影をお願いいたします。撮影の間、長官はマスクを外します。

[スチール撮影（長官は着席のまま）]

【機密性2】

14:30頃（記者会見終了）

以上をもちまして、森長官の記者会見を終了いたしました。

ありがとうございました。